

【小児の高所転落外傷に関する調査研究】に対するご協力をお願い

研究代表者 市立函館病院小児科 主任医長  
笹岡 悠太

この度、下記の医学研究を市立函館病院 研究倫理委員会の承認ならびに病院長の許可のもと、倫理指針及び法令を遵守して実施しますので、ご協力をお願いいたします。

この研究を実施することによる、患児およびその養育者への新たな負担は一切ありません。また患児やその家族のプライバシー保護については最善を尽くします。

本研究への協力を望まれない患児及びその代理人は、その旨、診療を受けた施設または下記お問合せ先までお申し出くださいますようお願いいたします。

#### 1. 対象となる方

西暦 2015 年 6 月 1 日より 2022 年 7 月 31 日までの間に、住居の 2 階以上の高さや 2.1m 以上の高さの建築物からの転落または墜落による外傷のため、当該研究実施機関で検査や治療を受けた 16 歳未満（受傷時点）の小児

#### 2. 研究課題名

承認番号

研究課題名 小児の高所転落外傷に関する調査研究

#### 3. 研究実施機関

研究代表機関

市立函館病院

研究責任者

笹岡 悠太（小児科 主任医長）

共同研究機関

札幌医科大学附属病院

研究責任者

青柳 有沙（救急医学講座 診療助教）

弘前大学医学部附属病院

野村 理（医学研究科医学教育学講座 助教）

#### 4. 本研究の意義、目的、方法

過去何十年もの間、日本の人口動態調査では、19 歳未満の死亡原因としてどの年齢層でも「不慮の事故」が原因の上位に上がります。事故の種別は交通事故や窒息が多くを占めていますが、「転倒・転落・墜落」の項目にも小児の死者が発生しており、特にマンションなどの高層階からの転落・墜落による犠牲者は毎年のようにニュースで報道されており、多くの人がご存知のことと思います。

住居などの高所からの転落・墜落は死亡率が高く、助かっても重い外傷を負う可能性が高いことが知られており、その予防に関する研究も進められています。しかし、特に重傷となる転落・墜落については発生数が限られておりどのような予防策が本当に有効なのか、どんな外傷を負いやすく、検査や治療の準備にどんな工夫が必要なのかは現時点では明らかにされていません。

そのため、今回高所から転落または墜落した小児の臨床データを検索することで、どのよう

な状況で発生しているのか、またどんな部位の外傷をどの程度の重症度で負っているのかを明らかにすることを目的として、複数の医療機関（市立函館病院、弘前大学附属病院、札幌医科大学附属病院）で協力してデータを収集することとしました。

各機関の過去の診療録から必要な情報を収集して、一つのデータに統合します。データの統合、管理は主機関である市立函館病院で行います。データを解析した結果を国内外の学術集会で発表するか、国内外の医学系雑誌で発表する形で成果を公表します。

5. 協力をお願いする内容

本研究は、過去の診療録調査のみの研究です。そのため、患者さんの生命・健康に直接影響を及ぼさず、新たな検体の採取や情報収集を行うことはありません。以前に受診した際の、診療録の情報（受診した経緯、受診した際の身体所見や検査所見の記録、必要とされた治療、最終的な転帰）の使用許可をお願いします。

6. 本研究の実施期間

実施許可日から 2024 年 3 月 31 日

7. プライバシーの保護について

本研究で取り扱う患者さんの個人情報には患者番号、受診時点での年齢（月齢）のみです。その他の個人情報は一切取り扱いません。患者番号については、情報を収集した時点で別の整理番号に変換（匿名化）し、第三者にはどなたの情報か一切わからないような形で取り扱います。患者番号と個人番号を結び付ける情報は本研究の研究責任者が研究終了まで厳重に管理し、研究の実施に必要な場合のみに参照します。また研究計画書に記載された所定の時点で完全に抹消し、破棄します。

研究結果を学会や論文で発表しますが、患者さんを特定できる情報は利用しません。

8. お問い合わせ

本研究の対象となる方で、診療情報の利用にご承諾いただけない患者さん、またはその代理人の方はお手数ですが、下記連絡先までその旨をご連絡お願い致します。

窓口責任者：笹岡 悠太 市立函館病院 小児科 主任医長

〒041-8680 北海道函館市港町1丁目10番1号

電話番号：0138-43-2000（代表）内線：6587（平日 9時～17時）

メールアドレス：y-sasaoka@hospital.hakodate.hokkaido.jp

（平日日中・平日夜間・休日）